

納付には、納め忘れのない  
口座振替が便利です

キャッシュカードで

らくらく口座振替手続き

令和5年4月より役場にて受付スタート



【手続きできる種目】

町県民税（普通徴収）  
固定資産税  
軽自動車税  
国民健康保険税  
町営水道使用料  
保育料  
学校給食費  
町営住宅使用料  
教員住宅入居料  
介護保険料  
後期高齢者医療保険料  
富沢デイサービス利用料  
老人保護措置費負担金

【手続きできる場所】

役場本庁舎  
南部分庁舎  
万沢支所

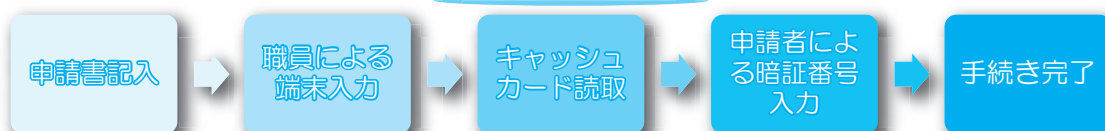
【対象金融機関】

山梨中央銀行  
JA山梨みらい  
ゆうちょ銀行  
  
※山梨県民信用組合の口座は令和5年4月現在、役場窓口では受付できません（今後対応予定）

【持ち物】

- ①キャッシュカード  
（暗証番号の入力が必要です）
  - ②申請者の本人確認書類  
（免許書等）
  - ③納付通知・納付書等
- ③は無くても手続きできます。お持ちいただくことで、手続きがスムーズに行えます。

手続き簡単



※注意事項※

○キャッシュカードと暗証番号による申請手続きは、金融機関窓口では行えません。

○口座振替日の3週間前までを目安にお手続きください。

○カードの種類によって受付できない場合があります（磁気ストライプの無いカード、家族カード等）

○種目により取り扱いを行っていない金融機関があります。

【詐欺注意!!】町の職員が、キャッシュカードを預かる、暗証番号を聞く、現金自動預払機（ATM）の操作をお願いすることはありません。